

監 査 報 告 書

私たち監事は、当協会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、当協会の事務所において理事及び職員からその職務の執行について報告を受け、また、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を調査し、決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計帳簿、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当協会の状況を正しく示しているものと認めます。

理事会決議及び理事の職務の執行は、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当協会の財産及び損益の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

令和8年5月8日

公益財団法人茨城県栽培漁業協会

理事長 富永 敦 殿

監事

川俣 賢 

監事

藤田 慎 